

速度取締り指針

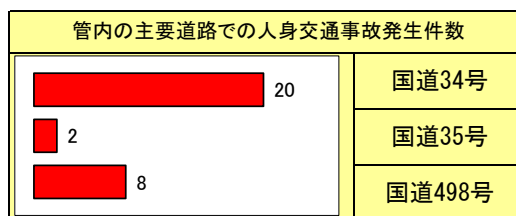
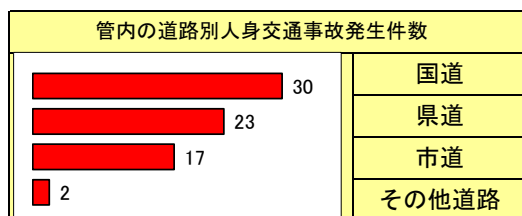
武雄警察署管内の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道34号	6:00 ～ 19:00	40キロ、50キロまたは法定速度
県道武雄伊万里線	6:00 ～ 19:00	40キロまたは50キロ
県道武雄福富線	6:00 ～ 19:00	40キロまたは50キロ

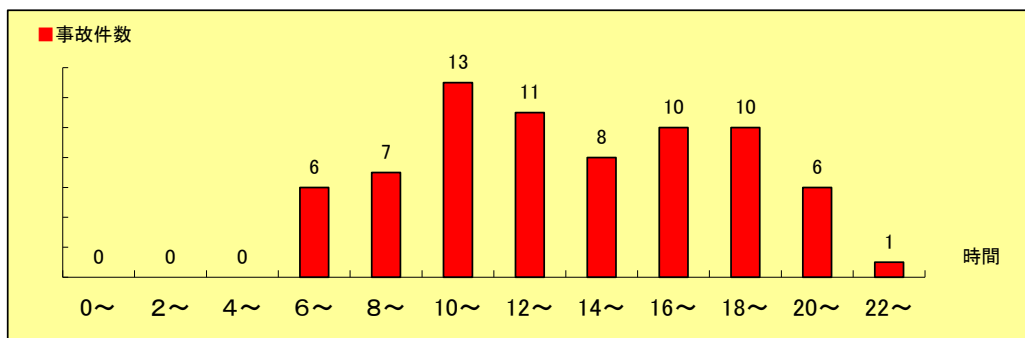
重点路線・時間帯以外であっても、交通事故防止のため、取締りを行います。

武雄警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和7年1月～令和7年6月:72件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和7年1月～令和7年6月:72件)



- 武雄警察署管内では、事故全体の約74%が国道と県道で発生しています。
- 交通事故類型で最も多いのが追突事故で全事故の約38%を占めています。
- 交差点では、安全不確認等による出会い頭の事故が多く発生しています。

交通事故の原因として最も多いのは、脇見等の「前方不注意」の20件、次いで「一時不停止」の11件、「ハンドルブレーキ操作不適」の10件でした。

その他の交通指導取締り要点

令和7年中、交通死亡事故は発生していません。令和6年には横断歩行者等妨害等による交通死亡事故が1件発生しているため、今後も重大事故の原因となる横断歩行者等妨害等、携帯電話使用等、信号無視の取締りを強化します。

